

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人森友会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人森友会		法人番号	5060005007022				
法人代表者氏名	亀山 三郎							
法人の主たる所在地	栃木県佐野市長谷場町1798-1							
連絡先	0283-67-1001							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年6月7日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月23日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:円)	残額総額 (平成28年度末現在)	残額総額 (平成29年度末現在)	残額総額 (平成30年度末現在)	残額総額 (平成31年度末現在)	残額総額 (平成32年度末現在)	残額総額 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	24,556,000	19,644,800	14,733,600	9,822,400	4,911,200	0		0
うち社会福祉充実事業費(単位:円)		4,911,200	4,911,200	4,911,200	4,911,200	4,911,200	24,556,000	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

(単位:円)

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	無	4,120,800
	サービスの質の向上事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上の為に新たな人材(機能訓練指導員)を雇入れ、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。	無	790,400
	小計					
2か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	無	4,120,800
	サービスの質の向上事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上の為に新たな人材(機能訓練指導員)の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。	無	790,400
	小計					

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人森友会 社会福祉充実計画

3か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	無	4,120,800
	サービスの質の向上事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上の為に新たな人材（機能訓練指導員）の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。	無	790,400
	小計					
4か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	無	4,120,800
	サービスの質の向上事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上の為に新たな人材（機能訓練指導員）の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。	無	790,400
	小計					
5か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	無	4,120,800
	サービスの質の向上事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上の為に新たな人材（機能訓練指導員）の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。	無	790,400
	小計					
合計						24,556,000

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業(小規模事業)	介護職員処遇改善手当の対象外の職員と介護職員との待遇差が広がってきているため、当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図ることとした。また、専門的な機能訓練を実施できるように新たな人材として機能訓練指導員を雇入れ、サービスの質の向上を図ることとした。
② 地域公益事業	—
③ ①及び②以外の公益事業	—

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人森友会 社会福祉充実計画

4. 資金計画

(単位:円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	4,120,800	4,120,800	4,120,800	4,120,800	4,120,800	20,604,000	
	財源構成	社会福祉充実残額	4,120,800	4,120,800	4,120,800	4,120,800	4,120,800	20,604,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
サービスの質の向上事業	計画の実施期間における事業費合計	790,400	790,400	790,400	790,400	790,400	3,952,000	
	財源構成	社会福祉充実残額	790,400	790,400	790,400	790,400	790,400	3,952,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	社会福祉法人森友会に在籍1年以上の職員	
想定される対象者数	40人(常勤換算で34.34人)	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	介護職員処遇改善手当の対象外の職員と介護職員との待遇差が広がってきているため、当法人の介護職員以外の職員の処遇を改善するために処遇改善手当を支給し、介護職員との処遇の不均衡の是正を図る。	
	1か年度目	介護職員以外の職員(常勤換算)34.34人を対象に処遇改善手当を支給する。
	2か年度目	介護職員以外の職員(常勤換算)34.34人を対象に処遇改善手当を支給する。

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人森友会 社会福祉充実計画

事業の実施スケジュール	3か年度目	介護職員以外の職員(常勤換算)34.34人を対象に処遇改善手当を支給する。
	4か年度目	介護職員以外の職員(常勤換算)34.34人を対象に処遇改善手当を支給する。
	5か年度目	介護職員以外の職員(常勤換算)34.34人を対象に処遇改善手当を支給する。
事業費積算(概算)	120千円×34.34人(常勤換算・単年度)×5か年=20,604千円	
	合計	20,604千円(うち社会福祉充実残額充当額20,604千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

事業名	サービスの質の向上事業	
主な対象者	社会福祉法人森友会 特別養護老人ホーム蓬莱荘及び蓬莱荘ゆうあいホームの利用者	
想定される対象者数	6,356人(単年度)×5か年=31,780人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	専門的な機能訓練を実施できるように新たな人材として機能訓練指導員を雇入れ、サービスの質の向上を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	機能訓練指導員1名以上を採用し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。
	2か年度目	機能訓練指導員1名以上の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。
	3か年度目	機能訓練指導員1名以上の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。
	4か年度目	機能訓練指導員1名以上の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。
	5か年度目	機能訓練指導員1名以上の雇用を継続し、利用者へ専門的な機能訓練を実施する。
事業費積算(概算)	機能訓練指導員1名以上の人件費に充てる:790.4千円(単年度)×5か年=3,952千円	
	合計	3,952千円(うち社会福祉充実残額充当額3,952千円)

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人森友会 社会福祉充実計画

地域協議会等の意見と その反映状況	—
----------------------	---

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

—
